株式会社キューソー流通システム

証券コード：9369

第53回

定時株主総会

招集ご通知

開催概要

日　時

2019年２月22日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前９時）

場　所

ハイアット リージェンシー 東京
地下１階「センチュリールーム」

KRS
株式会社キューソー流通システム

目　次

招集ご通知

第53回定時株主総会招集ご通知 …… 2

株主総会参考書類

第1号議案　剰余金の配当の件 …… 4

第2号議案　取締役８名選任の件 …… 5

第3号議案　監査役３名選任の件 …… 11

事業報告

1. 企業集団の現況 …… 14

2. 会社の現況 …… 22

3. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況 …… 28

連結計算書類 …… 34

計算書類 …… 45

監査報告 …… 55

株 主 各 位

（証券コード　9369）
2019年２月５日

東京都調布市調布ケ丘三丁目50番地１
株式会社キユーソー流通システム
代表取締役社長　**西尾　秀明**

第53回定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第53回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年２月21日（木曜日）午後５時30分までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1 日　　時	**2019年2月22日（金曜日）午前10時**
2 場　　所	東京都新宿区西新宿二丁目７番２号 **ハイアット リージェンシー 東京** **地下１階「センチュリールーム」** （末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3 会議の目的事項	**報告事項**　1. 第53期（2017年12月１日から2018年11月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第53期（2017年12月１日から2018年11月30日まで）計算書類報告の件 **決議事項**　第1号議案　剰余金の配当の件 第2号議案　取締役８名選任の件 第3号議案　監査役３名選任の件

以　上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　https://www.krs.co.jp/）に掲載させていただきます。

当社ウェブサイト（https://www.krs.co.jp/）

株主総会参考書類

第1号議案　剰余金の配当の件

剰余金の配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、利益配分を経営の最重要課題として位置づけ、長期的な視野に立ち、企業発展に努め、安定的配当を継続することを基本といたしております。

また、内部留保金につきましては、財務体質の強化を図りつつ、将来の事業展開に向けた設備投資等の資金として、有効に活用していくことを方針としております。

つきましては、これまでの株主の皆さまのご支援にお応えするため、第53期の期末配当は下記のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき金　**22円** 配当総額　**273,425,328円**
剰余金の配当が効力を生じる日	2019年２月25日

（これにより、第53期の年間配当金は中間配当金22円を含めて合計44円となります。）

第2号議案　取締役８名選任の件

取締役８名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役８名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	備考
1	西尾（にしお）　秀明（ひであき）	代表取締役社長 共同物流事業担当	再任
2	笹島（ささじま）　朋有（ともあり）	常務取締役 関連事業担当兼経営推進本部長	再任
3	角至（かくし）　貢（みつぐ）	取締役 グループ倉庫担当	再任
4	安納（あんのう）　一樹（かずき）	取締役執行役員 専用物流事業担当	再任
5	山田（やまだ）　啓史（ひろし）	取締役	再任
6	長尾（ながお）　隆史（たかし）	社外取締役	再任　社外　独立
7	岡本（おかもと）　信明（のぶあき）	社外取締役	再任　社外　独立
8	勝山（かつやま）　忠昭（ただあき）		新任

候補者番号 1



西尾（にしお） 秀明（ひであき）

1957年2月5日生（満62歳）

再任

略歴

1979年４月	三英食品販売株式会社入社
1990年12月	キユーピー株式会社入社
2010年２月	キユーピー株式会社取締役
2012年７月	キユーピー株式会社広域営業本部長
2014年２月	当社取締役（現任） 当社執行役員 当社社長補佐兼関連事業担当
2015年２月	当社代表取締役社長（現任）
2016年２月	当社共同物流事業担当（現任）
2017年７月	キユーソーサービス株式会社代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

経営者としての豊富な経験とリーダーシップ、幅広い見識を有していると考えており、グループを代表する取締役として選任するものであります。

所有する当社の株式数	取締役在任年数	取締役会出席回数
5,900株	5年（本総会終結時）	14回／14回

重要な兼職の状況	当社との特別の利害関係
キユーソーサービス株式会社 代表取締役社長	当社はキユーソーサービス株式会社より物品購入を行うほか、設備工事業務を委託しております。また、当社は同社に設備を賃貸しております。

候補者番号 2



笹島（ささじま） 朋有（ともあり）

1958年3月27日生（満60歳）

再任

略歴

1976年３月	キユーピー株式会社入社
2004年11月	ケイ・システム株式会社取締役
2005年７月	キユーピー株式会社経営企画室グループ企画部長
2009年10月	当社グループ改革推進室担当部長
2010年12月	当社経営企画室長
2011年12月	当社執行役員
2014年１月	株式会社キユーピー流通システム代表取締役社長（現任）
２月	当社取締役 当社管理本部長
2015年２月	当社関連事業担当（現任）
2017年２月	当社経営推進本部長（現任）
2018年２月	当社常務取締役（現任）

取締役候補者とした理由

財務・経理に関する豊富な実務経験および管理部門に関する資質と見識を有していると考えており、取締役として選任するものであります。

所有する当社の株式数	取締役在任年数	取締役会出席回数
3,100株	5年（本総会終結時）	14回／14回

重要な兼職の状況	当社との特別の利害関係
株式会社キユーピー流通システム 代表取締役社長	当社は株式会社キユーピー流通システムに経理・給与計算業務を委託しております。

候補者番号 3



角至 貢（かくし みつぐ）

1963年8月12日生（満55歳）

再任

略歴

1982年３月　当社入社
2005年２月　当社取締役（現任）
2009年３月　当社執行役員
2010年１月　当社社長付特命担当
2012年12月　当社執行役員
　　当社専用物流事業担当
2015年２月　当社共同物流事業担当
2016年２月　当社総合企画推進室長
2017年１月　株式会社キユーソーエルプラン代表取締役社長（現任）
　　２月　当社グループ倉庫担当（現任）

取締役候補者とした理由

当社における豊富な業務経験および物流事業に関する資質と見識を有していると考えており、取締役として選任するものであります。

所有する当社の株式数	取締役在任年数	取締役会出席回数
9,500株	14年（本総会終結時）	14回／14回

重要な兼職の状況	当社との特別の利害関係
株式会社キユーソーエルプラン代表取締役社長	当社は株式会社キユーソーエルプランに荷役業務を委託しております。

候補者番号 4



安納 一樹（あんのう かずき）

1963年8月18日生（満55歳）

再任

略歴

1983年９月　当社入社
2005年10月　当社情報部長
2008年12月　当社執行役員（現任）
　　当社システム開発本部長
2012年12月　当社開発本部長
2014年２月　当社取締役（現任）
2015年２月　当社専用物流事業担当（現任）

取締役候補者とした理由

当社における豊富な業務経験および物流事業に関する資質と見識を有していると考えており、取締役として選任するものであります。

所有する当社の株式数	取締役在任年数	取締役会出席回数
3,000株	5年（本総会終結時）	14回／14回

重要な兼職の状況	当社との特別の利害関係
なし	なし

候補者番号 5



やまだ　ひろし
山田　啓史

1959年12月13日生（満59歳）

再任

略歴

2000年１月　ミズシマキユーソー株式会社（現　キユーソーティス株式会社）入社
2009年１月　ワイエムキユーソー株式会社（現　キユーソーティス株式会社）取締役
2010年１月　ワイエムキユーソー株式会社常務取締役
2011年１月　ワイシステム株式会社（現　キユーソーアレスト株式会社）代表取締役社長
2014年１月　キユーソーティス株式会社取締役
2016年１月　キユーソーティス株式会社常務取締役　キユーソーティス株式会社運送本部長
2017年１月　キユーソーティス株式会社代表取締役社長（現任）
２月　当社取締役（現任）

取締役候補者とした理由

当社グループ会社における豊富な業務経験および運送部門に関する資質と見識を有していると考えており、取締役として選任するものであります。

所有する当社の株式数	取締役在任年数	取締役会出席回数
400株	2年（本総会終結時）	14回／14回

重要な兼職の状況	当社との特別の利害関係
キユーソーティス株式会社 代表取締役社長	当社はキユーソーティス株式会社に運送・倉庫業務を委託および受託しております。また、当社は同社に設備を賃貸および賃借しております。

候補者番号 6



ながお　たかし
長尾　隆史

1958年９月12日生（満60歳）

再任　社外　独立

略歴

1982年10月　司法試験合格
1985年４月　弁護士登録（第二東京弁護士会）
1996年６月　長尾法律事務所設立　長尾法律事務所代表（現任）
2006年２月　株式会社マネースクウェア・ジャパン（現　株式会社マネースクエアHD）社外監査役
2010年２月　当社社外監査役
2013年２月　当社社外取締役（現任）
2014年６月　株式会社マネースクウェア・ジャパン社外取締役
2015年５月　愛媛オーシャン・ライン株式会社監査役（現任）
2018年１月　株式会社マネースクウェアHD（現　株式会社マネースクエアHD）監査役（現任）

社外取締役候補者とした理由

一般的な経営判断の合理性確保および弁護士としての豊富な知見や経験からの経営判断アドバイスをいただくためであります。
なお、長尾隆史氏は、過去に社外役員となること以外の方法で、会社の経営に関与されたことはありませんが、法律実務家としての知見・経験に鑑み、充分な見識を有しており、社外取締役として、その職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

所有する当社の株式数	取締役在任年数	取締役会出席回数
1,500株	6年（本総会終結時）	14回／14回

重要な兼職の状況	当社との特別の利害関係
長尾法律事務所　代表 愛媛オーシャン・ライン株式会社 監査役 株式会社マネースクエアHD 監査役	なし

候補者番号 7



おかもと　のぶあき
岡本　信明

1951年7月28日生（満67歳）

再任　社外　独立

略歴

1978年１月　東京水産大学（現　東京海洋大学）助手
1987年１月　東京水産大学助教授
1996年７月　東京水産大学教授
2003年10月　東京海洋大学副学長
2004年４月　東京海洋大学理事
2012年４月　東京海洋大学学長
2015年５月　学校法人トキワ松学園理事長（現任）
2016年２月　当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由

独立性の観点および大学教授経験者としての専門的視点、ならびに学校法人理事長としての見地からの経営判断アドバイスをいただくためであります。
なお、岡本信明氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、大学教授および学校法人の学長・理事長としての知見・経験に鑑み、充分な見識を有しており、社外取締役として、その職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

所有する当社の株式数	取締役在任年数	取締役会出席回数
500株	3年（本総会終結時）	14回／14回

重要な兼職の状況	当社との特別の利害関係
学校法人トキワ松学園 理事長	なし

候補者番号 8



かつやま　ただあき
勝山　忠昭

1957年12月１日生（満61歳）

新任

略歴

1980年４月　キユーピー株式会社入社
2002年７月　キユーピー株式会社仙川工場工場長
2004年７月　キユーピー株式会社生産本部副本部長
2005年７月　キユーピー株式会社生産本部本部長
2006年２月　当社社外取締役
2008年２月　キユーピー株式会社取締役
2012年２月　キユーピー株式会社常務取締役
　　キユーピー株式会社海外統括副担当
2014年２月　キユーピー株式会社海外統括（現任）
2016年２月　キユーピー株式会社取締役（現任）
　　キユーピー株式会社常務執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

キユーピー株式会社取締役常務執行役員であり、食品事業および海外に関する豊富な経験があることから、アドバイスをいただくため、取締役として選任するものであります。

所有する当社の株式数	取締役在任年数	取締役会出席回数
－株	－	－

重要な兼職の状況	当社との特別の利害関係
キユーピー株式会社 取締役常務執行役員 海外統括、海外本部担当	当社はキユーピー株式会社より保管、荷役、運送、情報処理などの業務を受託しております。

（注）1. 長尾隆史および岡本信明の両氏は、社外取締役候補者であります。
2. 当社は長尾隆史および岡本信明の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出をしております。長尾隆史および岡本信明の両氏が再任された場合には、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
3. 候補者勝山忠昭氏の、上記「略歴」、「重要な兼職の状況」には、当社の親会社であるキユーピー株式会社における現在または過去５年間の業務執行者であるときの地位および担当を含めて記載しております。
4. 業務執行取締役等でない取締役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
当社は、当社と業務執行取締役等でない取締役との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。当社は、現社外取締役であります長尾隆史および岡本信明の両氏と同契約を締結しており、再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、勝山忠昭氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案　監査役３名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役５名のうち監査役谷本尚基、小泉正明、渡部幹の３氏は任期満了となりますので、新たに監査役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の本総会への提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 **1**



小泉（こいずみ）　正明（まさあき）

1964年10月４日生（満54歳）

再任　**社外**　**独立**

略歴

1987年10月	英和監査法人（現　有限責任あずさ監査法人）入所
1991年８月	公認会計士登録
2003年10月	小泉公認会計士事務所開設 小泉公認会計士事務所所長(現任)
2004年６月	株式会社インターネットイニシアティブ社外監査役
2006年８月	双葉監査法人代表社員
2008年３月	ライフネット生命保険株式会社社外取締役
2010年６月	株式会社ツクイ社外監査役
2015年２月	当社社外監査役（現任）
2016年６月	株式会社ツクイ社外取締役（監査等委員）
11月	株式会社一家ダイニングプロジェクト　社外監査役（現任）
2018年６月	マネックスグループ株式会社社外取締役（監査委員、現任）
６月	株式会社ツクイ社外取締役（現任）

地位

社外監査役（独立役員）

社外監査役候補者とした理由

公認会計士資格を有しており、その会計実務家としての豊富な知見や経験から、当社の監査役として選任するものであります。

なお、小泉正明氏は、過去に社外役員となること以外の方法で、会社の経営に関与されたことはありませんが、会計実務家としての知見・経験に鑑み、充分な見識を有しており、社外監査役として、その職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

所有する当社の株式数	監査役在任年数	取締役会および監査役会出席回数
－株	４年（本総会終結時）	取締役会　14回／14回 監査役会　14回／14回

重要な兼職の状況	当社との特別の利害関係
小泉公認会計士事務所　所長 株式会社ツクイ　取締役（社外） 株式会社一家ダイニングプロジェクト　監査役（社外） マネックスグループ株式会社 取締役（社外、監査委員）	なし

候補者番号 2



わたなべ　みき
渡部　幹

1954年8月22日生（満64歳）

再任　社外　独立

略歴

1980年４月	日本国土開発株式会社入社
2000年５月	株式会社日通総合研究所入社
2008年６月	株式会社日通総合研究所取締役経済研究部長
2012年６月	東京海洋大学特任教授 株式会社建設技術研究所技術顧問・特任技師長
2015年２月	当社社外監査役（現任）
2016年４月	渡部技術士事務所開設 渡部技術士事務所所長（現任）

地位

社外監査役（独立役員）

社外監査役候補者とした理由

独立性の観点および、大学特任教授としての経歴から、物流事業に関する高度な専門知識と広い見識を有しており、当社の監査役として選任するものであります。

所有する当社の株式数	監査役在任年数	取締役会および監査役会出席回数
－株	４年（本総会終結時）	取締役会　14回／14回 監査役会　14回／14回

重要な兼職の状況	当社との特別の利害関係
渡部技術士事務所所長	なし

候補者番号 3



おおたけ　しげお
大竹　茂雄

1958年６月６日生（満60歳）

新任

略歴

1981年４月	株式会社中島董商店入社
2005年11月	株式会社中島董商店経理部長
2008年12月	株式会社トウ・ソリューションズ出向 株式会社トウ・ソリューションズ管理部長
2011年12月	株式会社トウ・ソリューションズ取締役
2015年９月	ケンコーマヨネーズ株式会社入社
2017年７月	ケンコーマヨネーズ株式会社執行役員総務法務本部長
2018年４月	ケンコーマヨネーズ株式会社執行役員ＣＳＲ室長

地位

－

監査役候補者とした理由

当社事業と関連がある食品業界の他社において、経理・総務・法務等に関して豊富な経験を有していることから、当社の監査役として選任するものであります。

所有する当社の株式数	監査役在任年数	取締役会および監査役会出席回数
－株	－	－／－

重要な兼職の状況	当社との特別の利害関係
なし	なし

（注）1. 小泉正明および渡部幹の両氏は、社外監査役候補者であります。
2. 当社は小泉正明および渡部幹の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出をしております。小泉正明および渡部幹の両氏が再任された場合には、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
3. 監査役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
当社は、当社と監査役との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。当社は、現社外監査役であります小泉正明および渡部幹の両氏と同契約を締結しており、再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

以　上

（添付書類）

事業報告（2017年12月 1 日から2018年11月30日まで）

1 企業集団の現況

（1）当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、景気の緩やかな回復傾向が続いているものの、個人消費の停滞感などもあり、依然として先行き不透明な状況のまま推移しました。

食品物流業界におきましては、燃料調達価格が高止まりで推移しているなか、人手・車両不足、法改正への対応、食の安全・安心に応える物流品質向上への投資などに加え、相次ぐ自然災害の影響を受け厳しい経営環境で推移しました。

このような状況のなか、当社グループは、「グループ総合力を結集し食品物流をけん引します」をテーマに掲げ、「事業基盤の更なる強化」「物流品質と技術力の向上」「成長に向けた新たな展開」の３つを基本方針とした中期経営計画（2016年度から2018年度）を推進しました。

中期経営計画の最終年度となる2018年度は、事業基盤を確立させグループの成長と収益向上をめざす年として、収益力の強化、ネットワーク再編、運送機能の再構築、物流品質向上と人材育成などに取組みました。

営業収益は、既存取引が減少したものの、食品メーカーなどを得意先とする共同物流やコンビニエンスストアなどの流通業を主な得意先とする専用物流の新規・領域拡大が伸長し増収となりました。

利益面は、営業収益増加による利益増や、運送業務の合理化改善や保管の効率化などが進捗したものの、運送コストや燃料調達コストなどが増加し減益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、営業収益は1,691億55百万円と前期に比べ94億32百万円（5.9%増）の増収、営業利益は46億98百万円と前期に比べ１億93百万円（4.0%減）、経常利益は48億22百万円と前期に比べ１億71百万円（3.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は23億31百万円と前期に比べ３億96百万円（14.5%減）の減益となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

（共同物流事業）

共同物流事業収益は、既存取引が減少したものの、連結子会社の増加や新規・領域拡大が伸長し増収となりました。利益面は、新規・領域拡大にともなう利益増に加え、運送業務の合理化や保管の効率化などが進捗したものの、既存取引減少による利益減や運送コスト、燃料調達単価などの上昇影響を受け減益となりました。

この結果、共同物流事業収益は1,112億88百万円と前期に比べ72億51百万円（7.0％増）の増収、営業利益は29億42百万円と前期に比べ１億12百万円（3.7％減）の減益となりました。

（専用物流事業）

専用物流事業収益は、コンビニエンスストアやチェーンストアなどの領域拡大が伸長し増収となりました。利益面は、営業収益増加による利益増はあったものの、立上にかかる費用増や配送ルート増加による効率低下の影響に加え、人員の補充にともなう労務費の増加などにより減益となりました。

この結果、専用物流事業収益は518億75百万円と前期に比べ18億86百万円（3.8％増）の増収、営業利益は13億44百万円と前期に比べ１億28百万円（8.7％減）の減益となりました。

（関連事業）

関連事業は、車両販売台数が減少したものの、燃料販売や施設工事受注は増加しました。

この結果、関連事業収益は59億90百万円と前期に比べ２億95百万円（5.2％増）の増収、営業利益は３億85百万円と前期に比べ37百万円（10.9％増）の増益となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました企業集団の設備投資の総額は70億98百万円（消費税等別）であり、その主なものは、共同物流事業において、営業所土地取得、冷蔵庫設備取得、営業車両の新規取得、買い替えなど61億77百万円の設備投資を実施いたしました。また、専用物流事業において、営業車両の新規取得、買い替えなど６億64百万円の設備投資を実施いたしました。関連事業においては、賃貸用産業車両の新規取得、買い替えなど２億56百万円の設備投資を実施いたしました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、主に設備投資資金として長期借入金32億円の調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前３連結会計年度の財産および損益の状況

区　　分		第50期 (2015年11月期)	第51期 (2016年11月期)	第52期 (2017年11月期)	第53期 (当連結会計年度) (2018年11月期)
営業収益	(百万円)	153,541	153,034	159,722	169,155
経常利益	(百万円)	4,004	5,050	4,993	4,822
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	2,109	2,584	2,728	2,331
１株当たり当期純利益	(円)	169.44	207.94	219.50	187.60
総資産額	(百万円)	67,203	75,380	76,993	82,644
純資産額	(百万円)	31,448	33,339	36,633	38,550
１株当たり純資産額	(円)	2,373.79	2,496.22	2,727.51	2,850.00

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社であるキユーピー株式会社は、当社の株式を5,634千株（議決権比率45.35%）保有しており、同社の関係会社（議決権比率0.32%）および緊密な者または同意している者（議決権比率5.93%）の持株数を含めた議決権の比率では51.60%になります。

当社は、同社工場構内等に設置した倉庫を賃借しており、同社および同社グループ各社ならびに一般顧客の物流業務を受託し、事業展開しております。

当社は、同社および同社グループ各社より物流業務（保管、荷役、運送、情報処理など）を受託しており、物流を通じた密接な取引関係にありますが、同社および同社グループ各社との取引条件については、当社と関連を有しない他社とほぼ同様の条件あるいは市場価格を勘案して一般条件または協議により決定しております。当社取締役会は、少数株主の利益を害することのないよう取引を行うことを指針としており、これを遵守しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金（百万円）	議決権比率		主な事業内容
		直接（%）	間接（%）	
キユーソーティス株式会社	82	100.00	−	共同物流事業
株式会社エスワイプロモーション	200	51.00	−	共同物流事業
キユーソーサービス株式会社	30	100.00	−	関連事業
株式会社キユーソーエルプラン	20	100.00	−	共同物流事業
キユーソーロジック株式会社	30	100.00	−	専用物流事業
株式会社キユーピー流通システム	20	100.00	−	関連事業
株式会社サンエー物流	38	100.00	−	専用物流事業
株式会社サンファミリー	99	90.00	−	専用物流事業
大阪サンエー物流株式会社	66	90.00	−	専用物流事業
キユーソーアレスト株式会社	20	100.00	−	専用物流事業
上海丘寿儲運有限公司（中国）	1,000	85.50	10.00	共同物流事業
フードクオリティーロジスティクス株式会社	10	100.00	−	専用物流事業
株式会社フレッシュデリカネットワーク	20	51.00	−	共同物流事業
株式会社久松運輸	20	−	100.00	共同物流事業

(4) 対処すべき課題

今後の経済情勢につきましては、景気は緩やかな回復基調にあるものの、消費行動の変化や国際金融情勢の不透明感などにより、依然として厳しい状況で推移するものと思われます。

食品物流業界におきましては、燃料調達単価の再上昇や、労働人口減少に伴う人手不足が深刻さを増し、物流コストの上昇が予想されます。

このような状況のなか、当社グループは、「持続的成長への挑戦」をテーマとする３カ年（2019年度から2021年度）の中期経営計画を策定いたしました。「新領域の創出による成長」、「機能の強化と拡充」、「選ばれる企業価値の創造」の３つを基本方針として、中期経営計画の具体的な戦略・施策の実践を通じて、企業価値の向上に取り組んでまいります。

初年度である2019年度は、大型投資による減価償却費の増加が見込まれるなか、持続的成長に向け目標を確実に達成させる年として、収益力の強化、無人化・省力化への挑戦、輸送力の確保、働きやすい職場環境づくりを進めてまいります。

2019年度の業績につきましては、営業収益1,710億円（前期比1.1％増）、営業利益48億円（前期比2.2％増）を見込んでおります。

◎中期経営計画（2019年度～2021年度）

テーマ		
持続的成長への挑戦 **（めざす姿）魅力ある人と技術でベストパートナーとなり環境と人にやさしい企業をめざします**		
基本方針		
新領域の創出による成長	**機能の強化と拡充**	**選ばれる企業価値の創造**
お客さまへの提案強化により、グループの成長機会を拡大していきます	**持続的成長への投資を加速させ、既存事業の全体最適化を推進していきます**	**企業活動を通じて、すべてのステークホルダーの幸せを追求していきます**
・付加価値物流の提案 ・「運ぶ」「届ける」の可能性拡大 ・成長機会への投資	・グループ連携による物流集団の精鋭化 ・新たな技術導入や基幹システム再構築 ・機能の効率化による事業運営の加速	・働きやすい職場環境づくり ・付加価値とブランド力の向上 ・社会・環境への取り組み

株主の皆様におかれましては、今後とも、より一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2018年11月30日現在)

事業区分	主要な会社	主な事業内容
共同物流事業	㈱キユーソー流通システム キユーソーティス㈱ ㈱エスワイプロモーション ㈱キユーソーエルプラン 他３社	・食品の保管・荷役、全国共同配送 ・原材料である油脂・食酢等のローリー輸送
専用物流事業	㈱キユーソー流通システム ㈱サンファミリー 大阪サンエー物流㈱ 他４社	・コンビニエンスストアなどの物流センターオペレーション業務
関連事業	キユーソーサービス㈱ 他１社	・車両・物流機器・燃料等の販売

(6) 主要な営業所等 (2018年11月30日現在)

① 当社

本社	東京都調布市	
【共同物流事業】		
東日本支社	茨城県猿島郡五霞町	18営業所・２センター
中日本支社	東京都府中市	11営業所・４センター
西日本支社	兵庫県神戸市東灘区	18営業所・２センター
【専用物流事業】		
専用物流事業本部	東京都調布市	10センター

② 子会社

キユーソーティス株式会社	東京都調布市	(本社他23営業所)
株式会社エスワイプロモーション	東京都江東区	(本社他13営業所)
キユーソーサービス株式会社	東京都調布市	(本社他８営業所)
株式会社キユーソーエルプラン	東京都調布市	(本社他９ブロック)
キユーソーロジック株式会社	愛知県豊川市	(本社他５センター)
株式会社キユーピー流通システム	東京都調布市	
株式会社サンエー物流	東京都昭島市	(本社他３営業所)
株式会社サンファミリー	埼玉県吉川市	(本社他20営業所)
大阪サンエー物流株式会社	大阪府枚方市	(本社他10営業所)
キユーソーアレスト株式会社	大阪府枚方市	(本社他４営業所・１センター)
上海丘寿儲運有限公司	中国上海市	(本社他１営業所)
フードクオリティーロジスティクス株式会社	東京都調布市	
株式会社フレッシュデリカネットワーク	東京都府中市	(本社他１センター)
株式会社久松運輸	香川県綾歌郡宇多津町	(本社他４支社・１営業所)

(7) 使用人の状況 (2018年11月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
共同物流事業	3,515名 (2,200名)	+120名 (△70名)
専用物流事業	2,124名 (3,199名)	△54名 (+26名)
関連事業	109名 (12名)	+1名 (+2名)
全社 (共通)	96名 (5名)	△5名 (±0名)
合 計	5,844名 (5,416名)	+62名 (△42名)

(注) 1. 使用人数は就業人数であり、臨時雇用者数は ( ) 内に年間の平均人数を外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として、記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
662名 (279名)	2名増	37.5歳	12.6年

(注) 使用人数は就業人数であり、臨時雇用者数は ( ) 内に年間の平均人数を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2018年11月30日現在)

借入先	借入金残高 (百万円)
株式会社三井住友銀行	5,639
株式会社みずほ銀行	3,512
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	3,422
農林中央金庫	1,885
株式会社三重銀行	330
株式会社商工組合中央金庫	300
株式会社第三銀行	200
日本生命保険相互会社	44
明治安田生命保険相互会社	40
第一生命保険株式会社	37

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式に関する事項 (2018年11月30日現在)

① 発行可能株式総数	36,600,000株
② 発行済株式の総数	12,677,900株
③ 株主数	9,992名
④ 単元株式数	100株

⑤ 上位10名の株主

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
キユーピー株式会社	5,634	45.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	1,138	9.16
株式会社中島董商店	737	5.93
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	376	3.03
キユーソー持株会	298	2.40
資産管理サービス信託銀行株式会社	167	1.35
キユーソー流通システムグループ従業員持株会	164	1.32
株式会社三井住友銀行	145	1.17
株式会社みずほ銀行	117	0.94
第一生命保険株式会社	113	0.91

(注) 当社は、自己株式249,476株を保有しておりますが、上記上位10名の株主から除いております。また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (2018年11月30日現在)

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況 (2018年11月30日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	西尾 秀明	共同物流事業担当 キユーソーサービス株式会社　代表取締役社長
常務取締役	笹島 朋有	関連事業担当兼経営推進本部長 株式会社キユーピー流通システム　代表取締役社長
取締役	角至 貢	グループ倉庫担当 株式会社キユーソーエルプラン　代表取締役社長
取締役	安納 一樹	執行役員　専用物流事業担当
取締役	山田 啓史	キユーソーティス株式会社　代表取締役社長
取締役	長尾 隆史	長尾法律事務所　代表 愛媛オーシャン・ライン株式会社　監査役 株式会社マネースクエアＨＤ　監査役
取締役	岡本 信明	学校法人トキワ松学園　理事長
取締役	篠原 真人	キユーピー株式会社　執行役員　経営推進本部長
常勤監査役	谷本 尚基	
常勤監査役	藤岡 晃	
監査役	小泉 正明	小泉公認会計士事務所　所長 株式会社ツクイ　取締役（社外） 株式会社一家ダイニングプロジェクト　監査役（社外） マネックスグループ株式会社　取締役（社外、監査委員）
監査役	渡部 幹	渡部技術士事務所　所長
監査役	飯塚 佳都子	シティユーワ法律事務所　パートナー 日新製糖株式会社　取締役（社外） ユシロ化学工業株式会社　取締役（社外、監査等委員）

（注）1. 取締役長尾隆史および岡本信明の両氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、東京証券取引所に対し、取締役長尾隆史、岡本信明および監査役小泉正明、渡部幹、飯塚佳都子の５氏を独立役員として届け出ております。

3. 取締役長尾隆史および監査役飯塚佳都子の両氏は、弁護士の資格を有しております。
4. 監査役小泉正明、渡部幹および飯塚佳都子の３氏は、社外監査役であります。
5. 監査役小泉正明氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 責任限定契約の内容の概要
当社と社外取締役長尾隆史および岡本信明の両氏、取締役篠原真人氏ならびに社外監査役小泉正明、渡部幹、飯塚佳都子の３氏は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役長尾隆史および岡本信明の両氏、取締役篠原真人氏ならびに社外監査役小泉正明、渡部幹、飯塚佳都子の３氏が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

② 事業年度中に退任した取締役および監査役

氏　名	退　任　日	退任事由	退任時の地位および重要な兼職の状況
閑　田　利　之	2018年2月22日	任期満了	常勤監査役

③ 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人員（名）	支給額（百万円）
取締役（うち社外取締役分）	7（2）	96　（7）
監査役（うち社外監査役分）	6（3）	44　（9）
合　計（うち社外役員分）	13（5）	140　（16）

（注）1. 取締役の報酬額は、2007年２月22日開催の第41回定時株主総会において年額360百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬額は、2007年２月22日開催の第41回定時株主総会において年額72百万円以内と決議いただいております。
3. 上記支給額には以下のものが含まれております。
・取締役４名に対する当事業年度における役員賞与引当金の繰入額13百万円
4. 上記支給額には以下のものが含まれておりません。
・使用人兼務取締役（３名）に対し支給された使用人分給与（賞与を含む。）20百万円
5. 期末日現在、取締役８名、監査役５名であります。

④ 社外役員に関する事項

イ．重要な兼職先の状況（他の法人等の業務執行者である場合）および当社と当該他の法人との関係

氏名	重要な兼職先の状況
取締役　長　尾　隆　史	長尾法律事務所　代表
取締役　岡　本　信　明	学校法人トキワ松学園　理事長
監査役　小　泉　正　明	小泉公認会計士事務所　所長
監査役　渡　部　　幹	渡部技術士事務所　所長
監査役　飯　塚　佳都子	シティユーワ法律事務所　パートナー

（注）1．長尾法律事務所と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2．学校法人トキワ松学園と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3．小泉公認会計士事務所と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4．渡部技術士事務所と当社との間には、特別の利害関係はありません。
5．シティユーワ法律事務所と当社との間には、特別の利害関係はありません。

ロ．重要な兼職先の状況（他の法人等の社外役員である場合）および当社と当該他の法人との関係

氏名	重要な兼職先の状況
取締役　長　尾　隆　史	愛媛オーシャン・ライン株式会社　監査役 株式会社マネースクエアＨＤ　監査役
監査役　小　泉　正　明	株式会社ツクイ　取締役（社外） 株式会社一家ダイニングプロジェクト　監査役（社外） マネックスグループ株式会社　取締役（社外、監査委員）
監査役　飯　塚　佳都子	日新製糖株式会社　取締役（社外） ユシロ化学工業株式会社　取締役（社外、監査等委員）

（注）1．愛媛オーシャン・ライン株式会社と当社との間には特別の利害関係はありません。
2．株式会社マネースクエアＨＤと当社との間には特別の利害関係はありません。
3．株式会社ツクイと当社との間には特別の利害関係はありません。
4．株式会社一家ダイニングプロジェクトと当社との間には特別の利害関係はありません。
5．マネックスグループ株式会社と当社との間には特別の利害関係はありません。
6．日新製糖株式会社と当社との間には特別の利害関係はありません。
7．ユシロ化学工業株式会社と当社との間には特別の利害関係はありません。

ハ．会社または会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

ニ．当事業年度における主な活動状況

氏名	活動状況
取締役　長　尾　隆　史	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席となっております。 法律家の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行う他、経営会議等の重要会議に出席しております。 また、主要営業所３ヵ所に対し常勤監査役と合同で視察を行っております。
取締役　岡　本　信　明	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席となっております。 大学教授および学校法人の学長・理事長としての知見・経験から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 また、主要営業所３ヵ所に対し常勤監査役と合同で視察を行っております。
監査役　小　泉　正　明	当事業年度に開催された取締役会14回、監査役会14回の全てに出席となっております。 会計実務家としての見地から取締役会において、業務執行状況、内部牽制に関する発言を行っており、監査役会において、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、必要な発言を積極的に行っております。 また、主要営業所３ヵ所に対し常勤監査役との合同監査を行っております。
監査役　渡　部　　幹	当事業年度に開催された取締役会14回、監査役会14回の全てに出席となっております。 技術士（建設部門・都市及び地方計画）としての専門的な知見から取締役会において、業務執行状況、内部牽制に関する発言を行っており、監査役会において、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、必要な発言を積極的に行っております。 また、主要営業所３ヵ所に対し常勤監査役との合同監査を行っております。
監査役　飯　塚　佳都子	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回、監査役会14回のうち13回に出席となっております。 法律家の見地から取締役会において、業務執行状況、内部牽制に関する発言を行っており、監査役会において、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、必要な発言を積極的に行っております。 また、主要営業所３ヵ所に対し常勤監査役との合同監査を行っております。

ホ．社外役員が親会社および子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　EY新日本有限責任監査法人

（注）新日本有限責任監査法人は、名称変更により、2018年７月１日をもってEY新日本有限責任監査法人となりました。

② 報酬等の額

	報酬等の額（百万円）
１．当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	47
２．当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	47

（注）1．当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切かどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に執行することが困難であると認められる場合、その他必要と判断される場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

3 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

1．基本的な考え方

当社グループは、グループ経営理念に基づく事業活動を通じて、社会に貢献し信頼され続けることを使命としております。当社グループを取り巻く事業環境の変化に対応した経営の迅速な意思決定と経営の健全性・透明性・公正性を高めていくことが、継続的な企業価値向上の重要な課題であると考えており、これに資するコーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。また、法令等の遵守を定めたキユーソースピリット（倫理行動規範）の重要性を認識するとともに、全役職員が高い倫理観をもって事業活動を行うことができるよう、コンプライアンス・マニュアルの制定やコンプライアンス・プログラムを実施しております。

2．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保する体制

・当社取締役会における決議内容の概要

（1）総論

本決議は、会社法第362条第５項（同法第362条第４項第６号）に基づき、代表取締役により具体的に実行されるべき当社の内部統制システムの構築において、取締役・従業員が遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、会社法施行規則第100条の定める同システムおよび金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制システムの体制整備に必要とされる各条項に関する大綱を定めるものである。

本決議に基づく内部統制システムの構築は、代表取締役の指示の下、速やかに実行すべきものとし、かつ、内部統制システムについての定期的な見直しによってその改善をはかり、さらに、効率的で適法な企業体制を作ることを目的とする。

（2）取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社は下記の社是・社訓を掲げ、取締役、従業員への教育・周知徹底を継続することにより企業風土を醸成し、取締役は経営判断においてもこの企業風土を尊重しなければならない。

（社是）

楽業偕悦

（社訓）

・道義を重んずること

・創意工夫に努めること
・親を大切にすること
（グループ経営理念）
わたしたちは人と食を笑顔で結び
いつも信頼される企業グループです

② 当社は、取締役、従業員が法令・定款および当社の社是、社訓、グループ経営理念を遵守した行動をとるためにキユーソースピリット（倫理行動規範）を制定し、ホームページ上などで宣言し、取締役はこれに則り、グループ全体へ定着させる義務を負う。

③ 取締役会については取締役会規程により、毎月１回これを開催することを原則とし、その他必要に応じて随時開催して取締役間の意思疎通をはかるとともに相互に業務執行を監督し、必要に応じて随時、複数の顧問弁護士および監査法人より経営判断に必要な助言を受けて、法令および定款に違反する行為を未然に防止する。

④ 反社会的勢力に対しては、断固とした姿勢で臨み、いかなる形であってもそれらを助長するような行動を行わない。

⑤ 財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの構築および運用を推進する。

（3）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 職務の執行に関わる文書その他の情報につき、従来からある当社取締役会規程、決裁規程、文書管理規程、およびそれに関連する各管理マニュアルに従い適切な保存および管理（廃棄を含む）・運用を実施し、必要に応じて検証や見直し等を適宜行う。

② 前項に係る事務は従来どおり経営推進本部が所管し、①の検証を行い、見直しが生じた場合に、代表取締役が随時、取締役会に報告する。

③ 取締役および監査役は、常時これらの文書または電磁的記録を閲覧できるものとする。

（4）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社は、内部統制管理規程により、リスクカテゴリーごとの責任部署を定め、当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。

② 当社はリスクマネジメントを効率的に行うため、コンプライアンスを含めた内部統制委員会を設置する。内部統制委員会は内部統制管理規程の制定・管理・運用の統括を行い、リスク管理体制を明確化する。また、内部監査部門が各部署のリスク管理状況を監査し、その結果について内部統制委員会へ定期的に報告する。なお、

内部統制委員会の統括責任者は代表取締役とする。

③　当社は、代表取締役に直属する内部監査部門を従来より設置しており、その室長が引き続き職務を行う。

④　内部監査部門は、定期的に業務監査実施基準および実施方法を検討し実施基準に漏れが無いか否かを確認し、実施基準の改定を行う。

⑤　内部監査部門の監査により法令および定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合、その危険度および損失の程度等について、直ちに代表取締役および担当役員に通報される体制を構築する。

⑥　当社は、当社グループの企業活動の遂行、取締役・監査役・従業員等の安全、財産、名誉もしくは組織の存続に関して重大な被害または支障が生じた、または生ずる恐れがある危機事象（自然災害、火災、感染症等の発生、その他の事件または事故）に迅速かつ的確に対処するため、当社グループの危機管理体制その他の基本事項を定めた規程類を整備する。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①　当社は、取締役会において各本部を担当する業務執行取締役を選定している。業務執行取締役は決裁規程により効率的かつ適正な業務執行を行う。

②　従来より取締役会の決議を要する重要事項以外の会社経営全般に関する方針、経営計画策定および経営活動の推進策を代表取締役の諮問機関である経営会議に権限を委譲し、定例および臨時開催で迅速な意思決定と機動的な業務執行をはかっている。経営会議は決裁規程および経営会議規程に基づき効率的な運営を行っている。

(6) 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①　当社グループの従業員が法令・定款および当社の社是、社訓、グループ経営理念を遵守した行動をとるためにキユーソースピリットを制定し、その周知をはかっている。

②　内部統制委員会は、内部統制管理規程および関係するマニュアルなどの作成・管理・運用を統括する。内部統制委員会はコンプライアンスに関するリスクの分析およびマネジメントを行う。

③　従業員が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、公益通報者保護法に基づく、法律事務所を社外窓口としたヘルプラインを設置する。ヘルプライン委員長は経営推進本部担当取締役とし、ヘルプライン管理規程に基づいて内部通報制度を構築する。また、経営推進本部担当取締役は従業員に対し、ヘルプライン相談窓口のさらなる周知徹底をはかる。また、ヘルプライン委員会は賞罰委員会を通じて、代表取締役に対し人事上必要な処分を勧告する。

(7) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は上場会社としての責任を果たすため、親会社キユーピー株式会社と協力しながら、当社独自に内部統制システムの構築を行っている。

イ　当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

① 子会社の取締役等の職務執行にかかる事項の報告およびグループ内情報の共有化をはかるとともに、グループ経営の意思決定を迅速かつ的確に遂行するためにグループ経営推進会議を設置し、従来どおり３ヶ月に１回程度開催する。

ロ　当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① ヘルプラインの相談窓口は、子会社を対象に含め、法律事務所を社外窓口として設置する。

② 内部統制委員会において主要な子会社におけるリスクマネジメントの状況を確認するとともに、リスクマネジメント体制構築の支援を行う。

ハ　当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 子会社の取締役または監査役として当社の取締役、監査役または従業員を派遣し、子会社の取締役等の職務執行にかかる事項について連携、監督を行う。

ニ　当社の子会社の取締役等及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 子会社に対し監査計画書に基づき、内部監査部門による定期的なモニタリングを行い、代表取締役および常勤監査役へ報告を行っている。

(8) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

監査役会から求められた場合には、必要な員数等について、監査役と取締役が適宜協議し、検討を行う。

(9) 監査役の職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき従業員を置く場合、その人事等については、代表取締役と監査役が協議の上、監査役会の意見を尊重して決定する。

(10) 取締役及び従業員並びに当社の子会社の取締役、監査役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 取締役および従業員は、各監査役の要請に応じて必要な報告を行う。

② 前項の報告事項として、主なものは次のとおりとする。
・当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
・当社の子会社および関連会社の監査役、内部監査部門の活動状況
・当社の重要な会計方針、会計基準およびその変更
・業績および業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
・内部通報制度の運用および通報内容
・株主総会に提出しようとする議案、書類その他の法務省令で定めるもの
・法令・定款に違反する行為または不正行為
・当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある行為

③ 取締役および従業員は、当社および子会社の取締役・執行役員が法令違反などに該当している場合の内部通報制度を構築するため、当社常勤監査役に直接相談や通報ができる「監査役直通ホットライン」を設置するとともに、その運用状況については監査役会にて報告を行う。

（11）取締役及び従業員並びに当社の子会社の取締役、監査役及び従業員が監査役に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役へ報告を行った者に対して、当該報告を行ったことを理由として人事上その他の点で当社から不利益な取り扱いを行うことを禁止する体制を構築する。

（12）監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

① 監査役の職務の執行が円滑になされるために必要な費用については予算措置を講じる。

② 監査役が外部の専門家（弁護士、会計士等）に委託する場合の費用等、特別費用の請求がされた場合、その内容に不合理がない限り、特別費用は会社が負担する。

（13）その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役は取締役会、その他重要な会議に出席するとともに、監査役会を毎月１回開催し、社外監査役との連携による経営課題、経営リスクについて経営陣への積極的な意見表明を引き続き行う。

② 監査役は、代表取締役や会計監査人と定期的に意見交換をする機会を設ける。

③ 内部監査部門は、監査役と定期的に内部監査結果について協議し、意見交換するなどし、情報交換および連携をはかる。

3．業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は上記の体制を確保するため、それぞれの項目について適切な運用に努めております。当事業年度における運用状況の概要は次のとおりであります。

(1) コンプライアンス

当社は、法令等の遵守を定めたキユーソースピリットの重要性を認識するとともに、全役職員が高い倫理観をもって事業活動を行うことができるよう、コンプライアンス・マニュアルの制定やコンプライアンス・プログラムを実施しております。

(2) リスクマネジメント

当社は、大規模災害への対応として、事業継続計画（ＢＣＰ）対策の規程やマニュアル等を整備しております。また、非常用発電設備を備えた本社ビルにグループ各社の本社機能を収容しております。

(3) 財務報告に係る内部統制

当社は、金融商品取引法に定める財務報告に係る内部統制報告制度を遵守するため、規程やマニュアル等を整備するとともに、内部統制委員会にて整備状況および運用状況の確認を行っております。

(4) 監査役監査・内部監査体制

①監査役と会計監査人の連携状況

監査役と会計監査人は定期的なコミュニケーションを行っております。

②監査役と内部監査部門の連携状況

当社は、代表取締役直属の内部監査部門を設置しております。

内部監査部門はその立案した年間計画に基づき、本社、各支社およびグループ各社を対象に内部監査を実施し、その結果を代表取締役および常勤監査役に報告しております。

なお、内部監査部門が実施する監査内容は、以下の項目に重点を置いた取り組みであります。

イ　法令遵守、グループ倫理行動規範の徹底による組織運営の健全性の確保

ロ　業務処理の妥当性の検証・指導

連結計算書類

連結貸借対照表（2018年11月30日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	**26,435**
現金及び預金	4,545
受取手形及び営業未収入金	19,560
商品	93
貯蔵品	112
前払費用	779
繰延税金資産	748
その他の流動資産	725
貸倒引当金	△129
固定資産	**56,208**
有形固定資産	**47,141**
建物及び構築物	11,077
機械装置及び運搬具	9,989
工具器具及び備品	1,088
土地	21,492
リース資産	2,525
建設仮勘定	968
無形固定資産	**1,418**
投資その他の資産	**7,648**
投資有価証券	2,341
長期貸付金	98
長期前払費用	146
繰延税金資産	297
敷金保証金	3,810
その他の投資その他の資産	1,006
貸倒引当金	△52
資産合計	**82,644**

科目	金額
（負債の部）	
流動負債	**28,994**
支払手形及び営業未払金	14,366
短期借入金	4,747
未払金	2,776
未払費用	2,997
リース債務	869
未払法人税等	912
賞与引当金	920
設備関係支払手形	323
役員賞与引当金	60
その他の流動負債	1,020
固定負債	**15,099**
長期借入金	10,664
リース債務	1,670
長期未払金	198
繰延税金負債	701
退職給付に係る負債	804
資産除去債務	903
預り保証金	143
繰延ヘッジ負債	14
負債合計	**44,093**
（純資産の部）	
株主資本	**35,411**
資本金	4,063
資本剰余金	4,209
利益剰余金	27,499
自己株式	△361
その他の包括利益累計額	**9**
その他有価証券評価差額金	734
繰延ヘッジ損益	△9
為替換算調整勘定	94
退職給付に係る調整累計額	△809
非支配株主持分	**3,129**
純資産合計	**38,550**
負債純資産合計	**82,644**

連結損益計算書（2017年12月1日から2018年11月30日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
営業収益		**169,155**
営業原価		**159,800**
営業総利益		**9,354**
販売費及び一般管理費		4,656
営業利益		**4,698**
営業外収益		
受取利息	13	
受取配当金	31	
受取賃貸料	60	
持分法による投資利益	11	
補助金収入	5	
その他	169	291
営業外費用		
支払利息	104	
貸与設備諸費用	37	
為替差損	0	
その他	26	168
経常利益		**4,822**
特別利益		
固定資産売却益	62	
投資有価証券売却益	15	77
特別損失		
固定資産除売却損	88	
リース解約損	6	
貸倒引当金繰入額	127	
災害による損失	36	
営業所障害対応費用	149	
その他	2	411
税金等調整前当期純利益		**4,488**
法人税、住民税及び事業税	1,677	
法人税等調整額	18	1,695
当期純利益		**2,793**
非支配株主に帰属する当期純利益		461
親会社株主に帰属する当期純利益		**2,331**

連結株主資本等変動計算書（2017年12月1日から2018年11月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,063	4,209	25,661	△360	33,573
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	－	－	△521	－	△521
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	2,331	－	2,331
自己株式の取得	－	－	－	△0	△0
連結範囲の変動	－	－	28	－	28
株主資本以外の項目の連結事業年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－
連結会計年度中の変動額合計	－	－	1,838	△0	1,838
当期末残高	4,063	4,209	27,499	△361	35,411

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	883	△13	104	△649	325	2,734	36,633
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当	－	－	－	－	－	－	△521
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	－	－	－	－	2,331
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	△0
連結範囲の変動	－	－	－	－	－	－	28
株主資本以外の項目の連結事業年度中の変動額（純額）	△149	3	△9	△159	△315	395	79
連結会計年度中の変動額合計	△149	3	△9	△159	△315	395	1,917
当期末残高	734	△9	94	△809	9	3,129	38,550

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社は次の14社であります。

キューソーティス株式会社
株式会社エスワイプロモーション
キューソーサービス株式会社
株式会社キューソーエルプラン
キューソーロジック株式会社
株式会社キューピー流通システム
株式会社サンエー物流
株式会社サンファミリー
大阪サンエー物流株式会社
キューソーアレスト株式会社
上海丘寿儲運有限公司
フードクオリティーロジスティクス株式会社
株式会社フレッシュデリカネットワーク
株式会社久松運輸

前連結会計年度まで非連結子会社でありました株式会社久松運輸は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

あさと物流株式会社
株式会社六青和シッピング

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社２社については、総資産、営業収益、当期純損益および利益剰余金等がいずれも小規模であり連結計算書類に重要な影響を与えておりませんので、連結の範囲から除外しております。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 関連会社３社のうち中通倉庫株式会社およびエイ・ケイ・フランチャイズシステム株式会社に対する投資について持分法を適用しております。

持分法を適用していない明和海運株式会社および非連結子会社については、当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要な影響を及ぼしていないため、原価法により評価しております。

(2) 中通倉庫株式会社およびエイ・ケイ・フランチャイズシステム株式会社の決算日は３月31日となっておりますが、連結決算日現在で実施した仮決算に基づいた計算書類を使用しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち上海丘寿儲運有限公司の決算日は12月31日、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。連結計算書類の作成にあたって、上海丘寿儲運有限公司については９月30日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの …… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの …… 移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法で評価しております。

③ たな卸資産

商品、貯蔵品は、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）で評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が２～50年、機械装置及び運搬具が２～18年、工具器具及び備品が２～20年であります。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えて、役員賞与支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～13年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。
なお、特例処理の要件を満たす借入金に係る金利スワップについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の利息

③ ヘッジ方針

将来予想される金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っております。なお、投機的な取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

管理手続は社内の管理規程に基づいて行い、ヘッジ対象の時価変動額とヘッジ手段の時価変動額を対比分析し、その有効性を評価し厳格に管理しております。
ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

連結貸借対照表に関する注記

1．有形固定資産の減価償却累計額　41,215百万円

2．担保に供されている資産およびこれに対応する債務

（1）担保に供されている資産

土地	1,064百万円
建物及び構築物	67百万円
計	1,132百万円

（2）対応する債務

短期借入金	825百万円
長期借入金	336百万円
計	1,162百万円

3．債務保証

当社グループが、下記の会社の借入金に対し保証をしております。なお、エイ・ケイ・フランチャイズシステム株式会社に対する保証については、再保証を行っているため、当社グループの保証額を記載しております。

エイ・ケイ・フランチャイズシステム株式会社　30百万円

4．圧縮記帳額

固定資産の取得価額から直接減額した圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

圧縮記帳額（機械装置及び運搬具）　379百万円

連結損益計算書に関する注記

災害による損失

2018年９月に発生した台風21号および北海道胆振東部地震に関連する損失であり、その内訳は、固定資産の滅失等15百万円、見舞金・復旧支援費用13百万円および原状回復費用８百万円であります。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	12,677,900	－	－	12,677,900
自己株式				
普通株式（注）	249,407	69	－	249,476

（注）普通株式の自己株式の増加69株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年2月22日 定時株主総会	普通株式	248	20.0	2017年11月30日	2018年2月23日
2018年7月4日 取締役会	普通株式	273	22.0	2018年5月31日	2018年8月7日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2019年2月22日開催予定の定時株主総会に、次のとおり付議いたします。

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年2月22日 定時株主総会	普通株式	273	利益剰余金	22.0	2018年11月30日	2019年2月25日

金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、主に流動性の高い金融資産で運用し、資金調達については設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。
投資有価証券は、取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式を取得および保有することを原則としており、売買差益を獲得する目的や投機目的のための運用は行わない方針であります。
デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収入金は、取引相手先の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、敷金保証金は主に倉庫の賃借契約に伴い預託しており、取引相手先の信用リスクに晒されております。
営業債務である支払手形及び営業未払金、未払金は、１年以内の支払期日であります。
借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金および社債は、主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち、一部の長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。
デリバティブ取引は、将来の金利変動リスクを一定の範囲内に抑える目的で、変動金利受取・固定金利支払の金利スワップを利用しております。また、商品関連では軽油、重油の予定購入取引について、市場価格の変動リスクを回避する目的で原油スワップ等を利用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権については、社内規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、取引先の状況を定期的に把握することによりリスク低減を図っております。また、敷金保証金については、預託先の信用リスクを定期的に把握することでリスク低減を図っております。
デリバティブ取引については、取引相手先を信用度の高い大手金融機関としており、信用リスクはほとんどないものと認識しております。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、将来の金利変動リスクを一定の範囲内に抑える目的で、変動金利受取・固定金利支払の金利スワップを利用しております。また、商品関連では軽油、重油の予定購入取引について、市場価格の変動リスクを回避する目的で原油スワップ等を利用しております。
投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。
デリバティブ取引の執行・管理については、当社の財務部にて行っておりますが、契約の締結においては取締役会の承認を得て実施しており、取引の結果に関しては適時取締役会に報告されております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	4,545	4,545	－
(2) 受取手形及び営業未収入金	19,560		
貸倒引当金（※1）	△1		
	19,559	19,559	－
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,980	1,980	－
(4) 敷金保証金	3,810	3,740	△69
資産計	29,895	29,825	△69
(1) 支払手形及び営業未払金	14,366	14,366	－
(2) 未払金	2,776	2,776	－
(3) 短期借入金	2,500	2,500	－
(4) 長期借入金	12,911	12,920	8
負債計	32,554	32,563	8
デリバティブ取引（※2）	(35)	(35)	－

（※1）受取手形及び営業未収入金はそれに対応する貸倒引当金を控除しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(4) 敷金保証金

信用リスクを加味した合理的と考えられる割引率を用いて時価を算定しております。

負　債

(1) 支払手形及び営業未払金、(2) 未払金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、長期借入金については１年以内返済予定の長期借入金が含まれております。

デリバティブ取引
デリバティブ取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（注）2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	361

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

1株当たり情報に関する注記

1．1株当たり純資産額　2,850円00銭

2．1株当たり当期純利益　187円60銭

重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

計算書類

貸借対照表（2018年11月30日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	**19,064**
現金及び預金	3,041
受取手形	50
営業未収入金	10,049
売掛金	19
商品	10
前払費用	555
繰延税金資産	76
関係会社短期貸付金	4,890
その他の流動資産	498
貸倒引当金	△128
固定資産	**40,537**
有形固定資産	**29,076**
建物	8,698
構築物	295
機械装置	3,211
器具備品	761
土地	14,251
リース資産	897
建設仮勘定	960
無形固定資産	**1,122**
ソフトウェア	1,064
電話加入権	55
その他の無形固定資産	2
投資その他の資産	**10,338**
投資有価証券	1,618
関係会社株式	3,582
関係会社出資金	392
長期貸付金	83
関係会社長期貸付金	731
長期前払費用	877
敷金保証金	2,739
保険積立金	284
会員権	52
その他の投資その他の資産	19
貸倒引当金	△43
資産合計	**59,602**

科目	金額
（負債の部）	
流動負債	**22,480**
営業未払金	1,601
未払運賃	9,069
買掛金	22
短期借入金	1,200
関係会社短期借入金	5,885
1年以内返済予定の長期借入金	1,689
リース債務	354
未払金	1,600
未払費用	497
未払法人税等	368
未払消費税等	108
役員賞与引当金	13
その他の流動負債	68
固定負債	**12,139**
長期借入金	10,180
リース債務	566
長期未払金	75
繰延税金負債	382
退職給付引当金	5
資産除去債務	784
預り保証金	130
繰延ヘッジ負債	14
負債合計	**34,619**
（純資産の部）	
株主資本	**24,327**
資本金	**4,063**
資本剰余金	**4,209**
資本準備金	4,209
利益剰余金	**16,415**
利益準備金	187
その他利益剰余金	16,228
別途積立金	11,887
繰越利益剰余金	4,341
自己株式	**△361**
評価・換算差額等	**654**
その他有価証券評価差額金	**664**
繰延ヘッジ損益	**△9**
純資産合計	**24,982**
負債純資産合計	**59,602**

損益計算書（2017年12月1日から2018年11月30日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
営業収益		**89,412**
営業原価		**85,302**
営業総利益		**4,110**
販売費及び一般管理費		2,239
営業利益		**1,871**
営業外収益		
受取利息及び配当金	438	
受取賃貸料	84	
その他	45	568
営業外費用		
支払利息	79	
貸与設備諸費用	37	
その他	14	130
経常利益		**2,309**
特別利益		
投資有価証券売却益	13	13
特別損失		
固定資産除売却損	68	
リース解約損	0	
貸倒引当金繰入額	127	
災害による損失	7	
営業所障害対応費用	140	344
税引前当期純利益		**1,979**
法人税、住民税及び事業税	663	
法人税等調整額	△41	621
当期純利益		**1,357**

株主資本等変動計算書（2017年12月1日から2018年11月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	4,063	4,209	187	11,887	3,505	15,579	△360	23,491
事業年度中の変動額								
剰余金の配当	－	－	－	－	△521	△521	－	△521
当期純利益	－	－	－	－	1,357	1,357	－	1,357
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	△0	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	－	－	－	－	－	－	－	－
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	835	835	△0	835
当期末残高	4,063	4,209	187	11,887	4,341	16,415	△361	24,327

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	823	△13	810	24,302
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	－	－	－	△521
当期純利益	－	－	－	1,357
自己株式の取得	－	－	－	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△159	3	△155	△155
事業年度中の変動額合計	△159	3	△155	679
当期末残高	664	△9	654	24,982

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

① 子会社及び関連会社株式 …… 移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

時価のあるもの …… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの …… 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブは、時価法で評価しております。

(3) 商品は、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）で評価しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
機械装置	2～17年
その他	2～50年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えて、役員賞与支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～13年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4．重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。
なお、特例処理の要件を満たす借入金に係る金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の利息

(3) ヘッジ方針

将来予想される金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っております。なお、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

管理手続は社内の管理規程に基づいて行い、ヘッジ対象の時価変動額とヘッジ手段の時価変動額を対比分析し、その有効性を評価し厳格に管理しております。
ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

5．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

1．関係会社に対する短期金銭債権　6,021百万円

2．関係会社に対する長期金銭債権　1,053百万円

3．関係会社に対する短期金銭債務　16,436百万円

4．取締役に対する長期金銭債務　4百万円

5．有形固定資産の減価償却累計額　19,755百万円

6．債務保証

下記の会社の借入金に対し保証をしております。なお、再保証を行っているため、当社の保証額を記載しております。

エイ・ケイ・フランチャイズシステム株式会社　30百万円

7．貸出コミットメント契約（貸手側）

キャッシュマネジメントシステムによる関係会社に対する貸出コミットメントは次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	11,200百万円
貸出実行残高	5,622百万円
差引額	5,577百万円

損益計算書に関する注記

1．関係会社との取引高

(1) 営業収益　14,274百万円

(2) 営業原価　65,859百万円

(3) 営業取引以外の取引高　456百万円

2．災害による損失

2018年９月に発生した北海道胆振東部地震に関連する損失であり、その内訳は、復旧支援費用６百万円および原状回復費用０百万円であります。

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式（注）	249,407	69	－	249,476

（注）普通株式の自己株式の増加69株は、単元未満株式の買取によるものであります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

① 繰延税金資産

ソフトウェア	21百万円
退職給付引当金	1百万円
長期未払金	1百万円
ゴルフ会員権評価損	20百万円
株式評価減	162百万円
資産除去債務	240百万円
その他	321百万円
繰延税金資産小計	769百万円
評価性引当額	△472百万円
繰延税金資産合計	297百万円

② 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△271百万円
前払年金費用	△224百万円
資産除去債務に対応する有形固定資産	△108百万円
繰延税金負債合計	△603百万円

③ 繰延税金資産の純額 △306百万円

関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	キユーピー㈱	24,104	食品の製造および販売	直接45.35% 間接 0.32% [5.93%]	なし	食品の保管・運送の受託	食品の保管収入 運送収入	12,201	営業未収入金	698

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等は含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
営業取引については、当社と関連を有しない他社とほぼ同様の条件あるいは市場価格を勘案して一般条件または協議により決定しております。
3. 「議決権等の所有(被所有)割合」欄の［ ］内は、緊密な者または同意している者の所有割合で外数であります。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	㈱nakato	10	酒類・食品卸売業	なし	なし	食品の保管・運送の受託	食品の保管収入 運送収入	254	営業未収入金	25
親会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	㈱トウ・ソリューションズ	90	コンピューターシステムの企画、開発、販売、保守および運用支援	なし	なし	コンピューター関連の保守業務	通信機器の保守および管理	30	未払金	0

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等は含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
営業取引については、当社と関連を有しない他社とほぼ同様の条件あるいは市場価格を勘案して一般条件または協議により決定しております。
3. ㈱nakatoは、親会社取締役中島　周およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社が議決権の100.00%を直接保有しております。
4. ㈱トウ・ソリューションズは、親会社取締役中島　周およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社が議決権の80.00%を直接保有しております。

(3) 子会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	キューソーティス㈱	82	共同物流事業	直接100.00%	兼任2名	運送の委託	運送費の支払	49,899	未払運賃	8,934
							資金の貸付	4,238	関係会社短期貸付金	4,594
							設備資金の貸付	150	関係会社長期貸付金	731
									関係会社短期貸付金	94
							利息の受取	24	−	−
子会社	キューソーサービス㈱	30	関連事業	直接100.00%	兼任3名	物品購入	設備工事等	693	未払金	45
							資金の借入	1,205	関係会社短期借入金	1,346
							利息の支払	3	−	−
子会社	㈱キューソーエルプラン	20	共同物流事業	直接100.00%	兼任3名	荷役作業の委託	荷役費の支払	11,783	営業未払金	1,065
子会社	大阪サンエー物流㈱	66	専用物流事業	直接 90.00%	兼任2名	運送の委託	資金の借入	1,718	関係会社短期借入金	1,791
							利息の支払	4	−	−
子会社	㈱サンファミリー	99	専用物流事業	直接 90.00%	兼任2名	運送の委託	資金の借入	617	関係会社短期借入金	390
							利息の支払	0	−	−
子会社	㈱サンエー物流	38	専用物流事業	直接100.00%	兼任2名	運送の委託	資金の借入	760	関係会社短期借入金	790
							利息の支払	1	−	−

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等は含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

営業取引については、当社と関連を有しない他社とほぼ同様の条件あるいは市場価格を勘案して一般条件または協議により決定しております。

資金の貸付および借入、ならびに設備資金の貸付についてはキャッシュマネジメントシステムにかかるものであり、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、担保の受け入れおよび差し入れはありません。なお、取引金額は資金の貸付および借入については当事業年度の平均残高、設備資金の貸付については貸付金額を記載しております。

(4) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	㈱イシカリデリカ	30	食品の製造および販売	なし	なし	食品の保管・運送の受託	賃貸料	28	前受金	2
									預り保証金	84

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等は含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
賃貸料については、当社と関連を有しない他社とほぼ同様の条件あるいは市場価格を勘案して一般条件または協議により決定しております。

1株当たり情報に関する注記

1．1株当たり純資産額　2,010円08銭

2．1株当たり当期純利益　109円26銭

重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年１月11日

株式会社キユーソー流通システム
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　福　原　正　三　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　佐久間　佳　之　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社キユーソー流通システムの2017年12月１日から2018年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キユーソー流通システム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年１月11日

株式会社キユーソー流通システム
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　**福　原　正　三**　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　**佐久間　佳　之**　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社キユーソー流通システムの2017年12月１日から2018年11月30日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2017年12月１日から2018年11月30日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の従業員、親会社の監査役その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役会及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第５号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

④　事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年1月11日

株式会社キユーソー流通システム　監査役会

常勤監査役　**谷　本　尚　基**　㊞

常勤監査役　**藤　岡　　晃**　㊞

社外監査役　**小　泉　正　明**　㊞

社外監査役　**渡　部　　幹**　㊞

社外監査役　**飯　塚　佳都子**　㊞

以　上

株主総会会場ご案内図

日時　2019年２月22日（金曜日）午前10時（受付開始：午前９時）

会場　**ハイアット リージェンシー 東京**
東京都新宿区西新宿二丁目７番２号　地下１階「センチュリールーム」

交通
Ⓐ 新宿駅（西口）より徒歩約９分
Ⓑ 地下鉄丸ノ内線西新宿駅（Ｅ４出口）より徒歩約４分
Ⓒ 地下鉄大江戸線都庁前駅（Ａ７出口）に直結

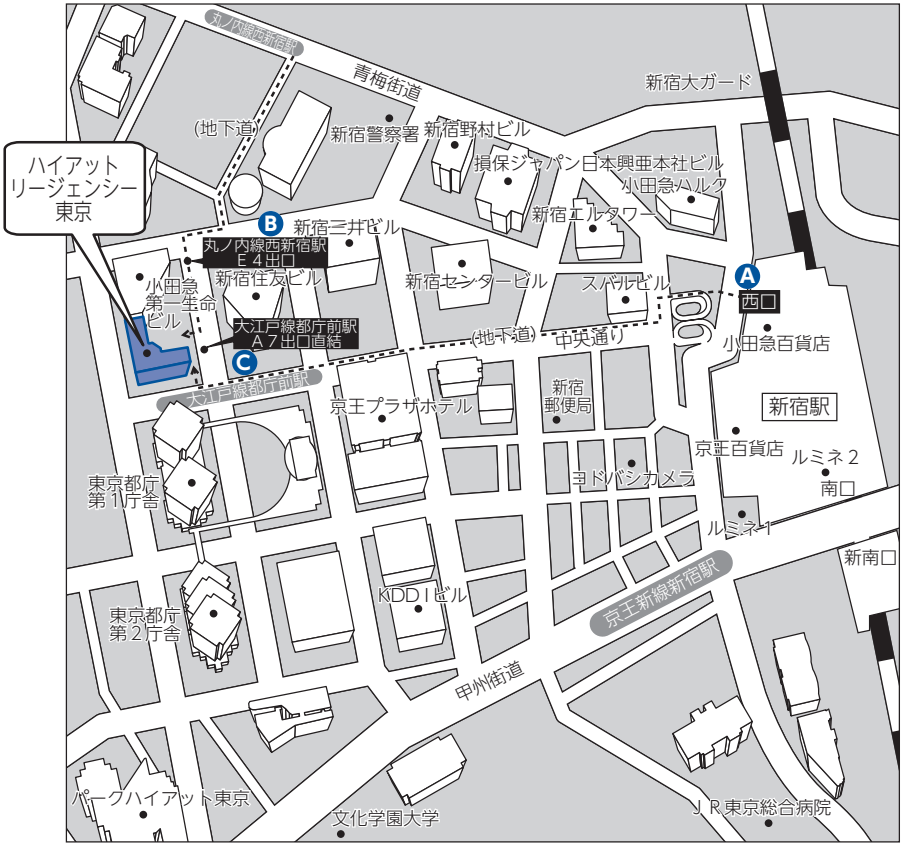

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

FSC www.fsc.org　ミックス　責任ある木質資源を使用した紙　FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK

UD FONT　見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。